

県民総ぐるみ運動



年末の交通安全

令和3年度交通事故防止に関するポスターコンクール【最優秀賞作品】栃木県立足利工業高等学校 齋藤 乃愛さん

令和4年12月11日(日)～31日(土)

交通安全スローガン

高めよう!とちぎの交通マナー

「マナーアップ!あなたが主役です」

運動の
重点

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転等の根絶
- ③ 「ライト4(フォー)運動」と「原則ハイビーム」の推進
- ④ 自転車の交通ルール遵守の徹底



主唱:栃木県 栃木県交通安全対策協議会

栃木県のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)
このチラシは栃木県のホームページからご覧いただけます

飲酒運転には **厳しい処分** が!

● 酒酔い運転 (5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

35点 免許取消し

欠格期間3年



● 酒気帯び運転 (3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

◎呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上

25点 免許取消し 欠格期間2年

◎呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ 未満

13点 免許停止 90日



欠格期間の上限は**10年!**

酒酔い運転をした場合…**3年**
さらに死亡事故を起こした場合…**7年**
さらにひき逃げをした場合…**10年**

※)前歴及びその他の累積点数がない場合 ※)欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者以外にも**厳しい罰**が!

- 車両の提供者
- 酒類の提供者
- 車両の同乗者



酒類を提供するお店の方へのお願い

来店時の対応

お客さまが、車で来店したか
どうかをご確認ください。

店内での対応

車を運転するお客さま(ハンドルキーパー)
には、絶対に酒類を提供しないでください。

帰宅時の対応

お客さまが運転代行等を依頼して帰るときは、
その確認ができるまで車のキーをお預かりください。

ライト4(フォー)運動 & 原則ハイビーム

「16時だよ!全員点灯」



◎午後4時から前照灯を点灯する**ライト4(フォー)運動**を
実践しましょう。

◎夜間は**原則ハイビーム**で走りましょう。また、対向車や先行車が
いる場合は、ロービームに切り替えて走りましょう。

◎歩行者や自転車の方も夜間外出するときは**反射材**をつけましょう。